

## 資料2 庁舎整備の必要性

### 1. 庁舎整備の必要性

#### 1. これまでの検討経緯

現庁舎は昭和45年の竣工以来、町民生活における中心的な役割をはたしてきました。しかし、施設の老朽化をはじめとする諸課題を抱えていること、また、平成23年の東日本大震災の教訓を受けて、庁舎整備のあり方について検討を重ねてきました。

調整整備に係る主な経緯	
昭和45年4月	現庁舎 竣工 (竣工時は開成町民センターとして竣工)
昭和62年	大規模改修工事(地下機械機器更新も行う) (現町民センター建設)
平成1年	現庁舎北側に各種団体施設を増築
平成7年	現庁舎耐震診断
平成17年	現庁舎耐震再診断
平成23年3月	東日本大震災が発生
平成23年11月 平成24年7月	開成町庁舎整備検討特別プロジェクトチーム発足 (6回の会議を開催) 「開成町庁舎整備検討報告書」作成
平成24年12月	「第五次開成町総合計画」を策定 庁舎整備の必要性を課題として明記
平成25年3月	「開成町地域防災計画」改定版を策定 開成町庁舎を防災拠点として位置づけ、整備の必要性を明記

## 2. 現庁舎の現状と課題

現庁舎の現状と課題は以下の通りです。

### (1) 耐震性不足による防災拠点機能の低下

町民の生命と財産を守る本庁舎は、防災拠点機能を備えた施設であり、また、災害発生時にはいち早い復旧・復興を図るための拠点としての役目があります。しかし現庁舎はその基となる耐震性が不足しており、震災発生時には、その役目が果たせない可能性があります。地震や台風など、自然災害に強い「防災拠点」としての機能を持つ必要があります。

\*耐震診断状況：

平成7年の役場庁舎の耐震診断では、国の判定指標値( $I_s=0.6$ )は満たしていましたが、神奈川県判定指標値( $I_s=0.92\sim 1.38$ 、階により異なる)は満たしていないとされました。また平成17年の耐震診断では、一般建物を評価する構造耐震判定指標  $I_s=0.6$  は上回っているが、建築防災協会による目標値の  $I_s=0.9$ 、神奈川県防災上重要建物等耐震判定指標の各階層で軸ごとの指標に適合していませんでした。

課題：

- ・耐震性の向上を図る必要があります
- ・大災害を想定した防災拠点機能の強化を図る必要があります。

### (2) 老朽化による安全性の低下

外壁等躯体梁に鉄筋の露出、小さなひび割れ、内壁床等多数ひび割れや床のたわみが見受けられることから、老朽化が進行しており、安全性が低下しています。

また高架水槽、クーリングタワー等、設備機器や配管に多くの錆が見られ、老朽化が進んでおり、設備機器の更新が必要な状況にあります。これにより維持管理の経費が増加傾向にあります。



課題：

- ・町民が安心して利用できる庁舎として、早急な老朽化対策を図る必要があります。

### (3) 庁舎の分散とスペース不足による行政サービスの低下

役場機能としては、現庁舎と町民センター、保健センターに分散しており、利用する町民にとって不便であり、かつ、分かりにくいものとなっています。

また町民ニーズの多様化や事務量の増大に伴い、窓口の狭隘化が進み、待合スペースや執務スペース、収納庫などの確保に影響を与えています。それにより、町民の利便性と行政効率の低下を招いています。



狭隘化した窓口

課題：

- ・ 町民の利便性を高めるため、分散化・窓口の狭隘を解決する必要があります。
- ・ 窓口カウンターと執務スペースを隔て、セキュリティ対策を図る必要があります。

### (4) ユニバーサルデザインへの対応の限界

建設当時の水準で建設した建物に、随時小規模改修で対応してきたため、バリアフリーが十分とはいえません。平成21年度に改正された「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」で、庁舎には、誰でも使いやすい施設とする「ユニバーサルデザイン」の観点に立った取り組みが必要とされており、高齢者、障がい者、妊産婦、子ども等への配慮を求められています。また、ユニバーサルデザインとして必要な通路の拡幅や多目的トイレ設置など、建物の構造から来る必要スペースの確保が困難な状況にあります。



十分な幅が確保できない通路

課題：

- ・ ユニバーサルデザインへの対応が困難であり、根本的解決を図る必要があります。

## (5) 高度化する情報技術への対応の限界

パソコンや庁舎内ネットワーク、インターネットの導入など、効率的な町民サービスに向けた執務の高度情報化が進んでいますが、情報通信機器の設置やそのケーブル配線などの拡張に対するスペースの確保が困難な状況にあります。また、データを管理している電算室の耐震化が図られておらず、災害時に大きなダメージを受けることが予想されます。



新たな機能の為の拡張スペースの確保が困難な執務スペース

課題：

- ・高度情報化の進展など、今後見込まれる多様なニーズへの対応を図る必要があります。

## (6) 町民協働の拠点となる施設の不足

地域のつながりや町民の絆を育む、町民協働による町民参加のまちづくりを積極的に進めています。町民活動にとって大切な情報の受発信を導く、身近な活動の拠点となる施設が求められています。

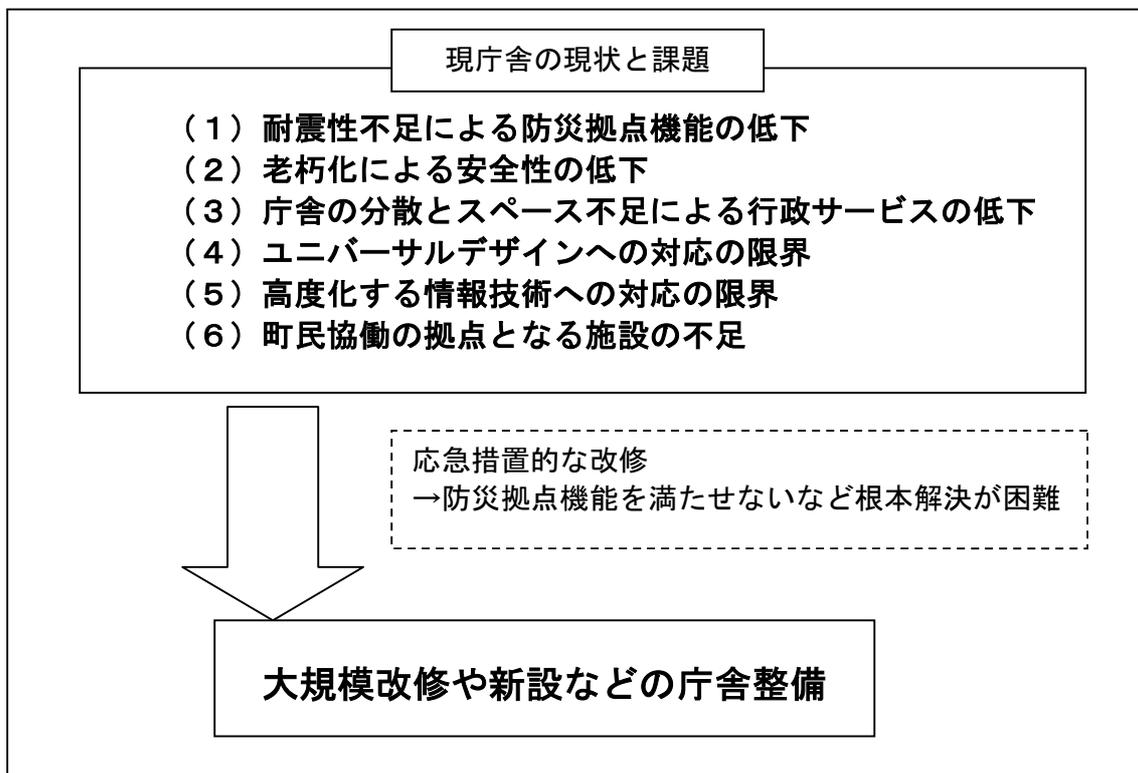
課題：

- ・町民協働のまちづくりを推進するため、新たな拠点施設を設置する必要があります。

### 3. 庁舎整備の必要性

現庁舎は多くの課題を抱えており、応急措置的な改修などでは、課題解決が困難な状況にあります。

災害時の防災拠点としての庁舎の安全性確保、時代のニーズに即した行政サービスを適切に提供できる環境整備にむけた庁舎整備を早急に進める必要があります。



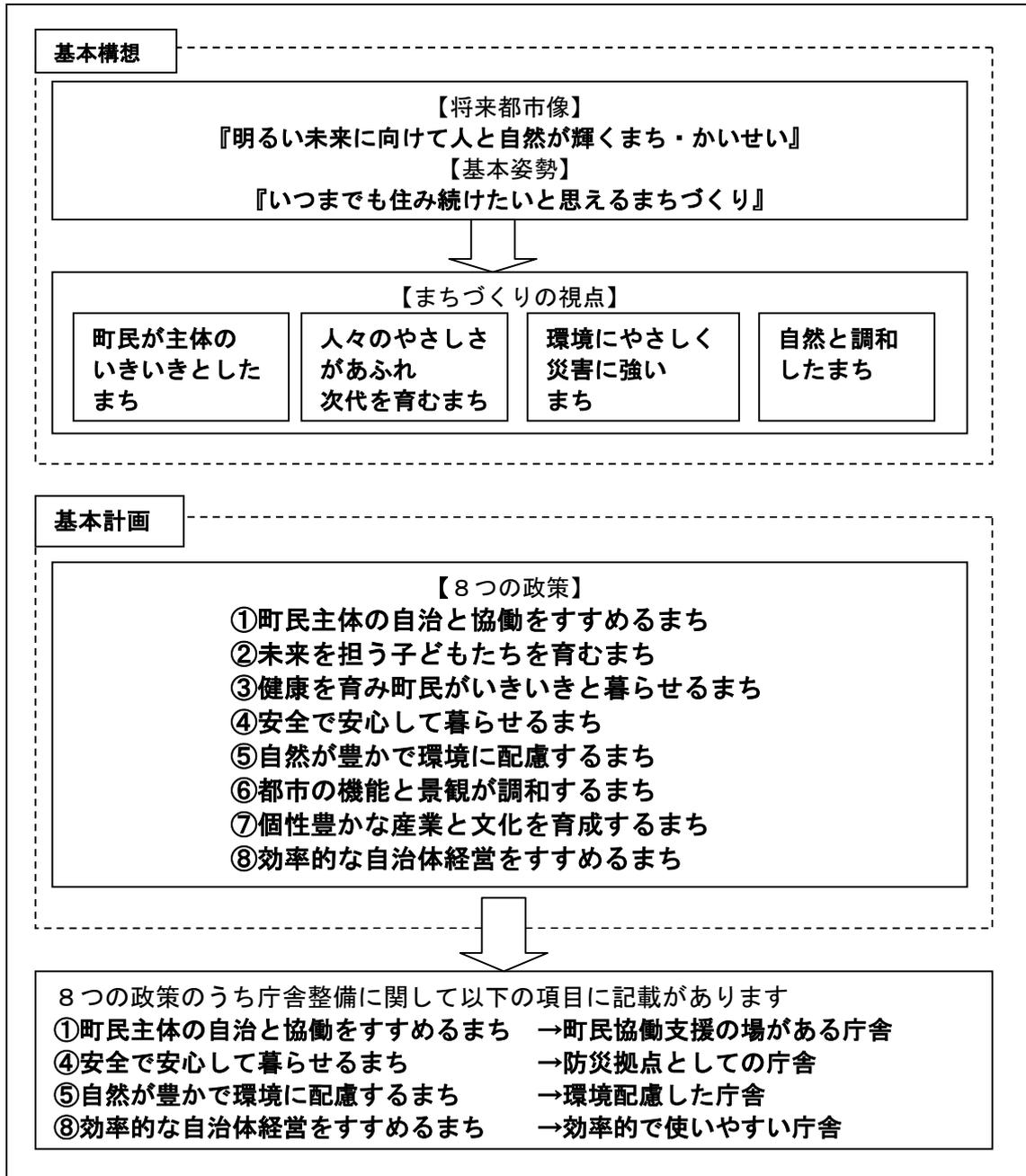
\*町民や職員の意識調査：

「第五次開成町総合計画」策定にあたり平成22年度に実施した開成町民意識調査において、役場庁舎建替えの必要性については、「建替えが必要である」が37.6%と最も多く、次いで「耐震化やバリアフリー化等の大規模改修は必要である」が29.5%、「現在の維持補修のみで十分である」が26.7%となった。建替えや大規模改修が必要とする人は67.1%で、ほぼ3人に2人という結果となった。これは東日本大震災以前の調査であり、重要な防災拠点という考え方からすると現時点であれば、もっと高い数値が想定される。

また、平成23年度に実施した職員アンケートにおいて、「現在のままでよい」は約5%で、約95%の職員が整備を必要とすると感じ、約70%の職員が建替えを希望している結果となった。意識として、町民、職員ともに何らかの整備を求めていることがうかがえる結果となった。

#### 4. 第五次開成町総合計画における位置づけ

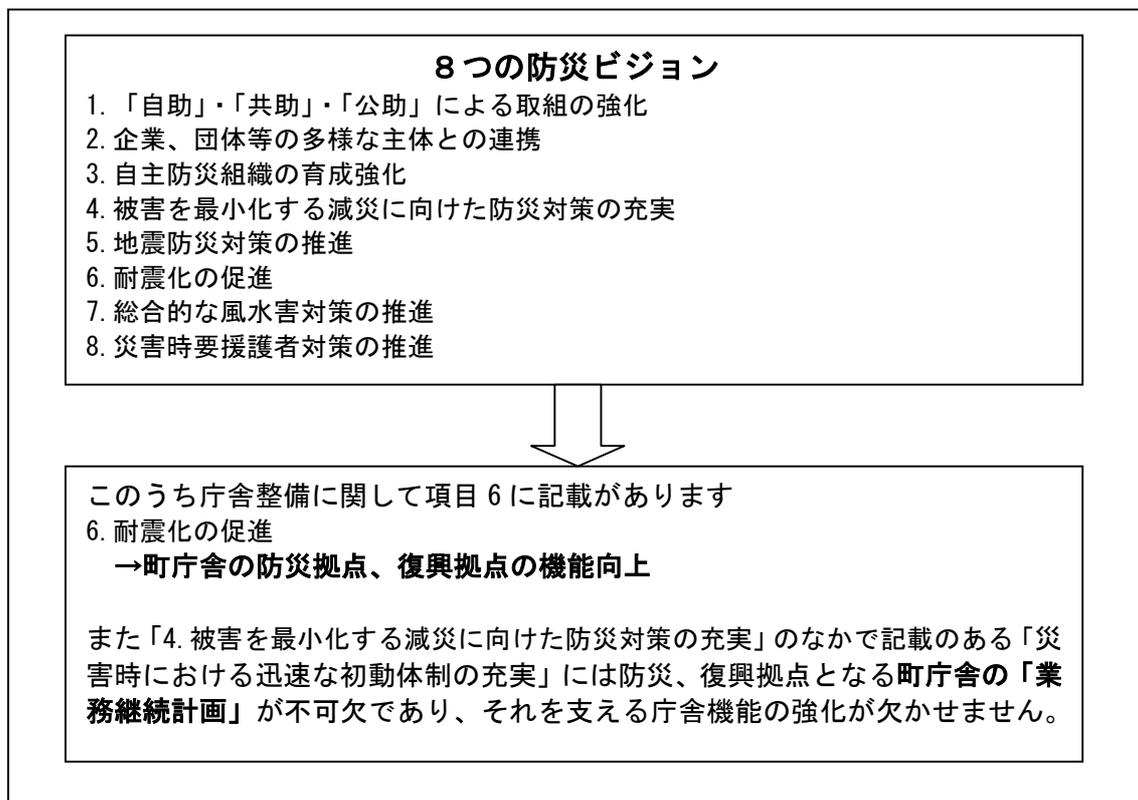
第五次開成町総合計画における町の将来像の実現に向けた「基本構想」、「基本計画」のなかで庁舎整備の必要性を位置づけています。



第五次開成町総合計画より

## 5. 開成町地域防災計画における位置づけ

災害対策基本法第 42 条の規定に基づいて策定された「開成町地域防災計画」において、防災拠点として町庁舎の早期の整備が位置づけられています。



開成町地域防災計画より

## 2. 庁舎整備の基本理念

### 1. 基本理念

開成町は田園風景や緑、水といった豊かな自然環境に恵まれたまちです。新しい庁舎は、町民の生命と財産を守る防災の拠点であると同時に、この豊かな自然環境のなかで町民が主役となってまちづくりを担う地域のシンボル、つながりの拠点として、日常、非常時含めて町民生活をサポートする機能を果たしていく重要な役割が求められます。

町民の安全と安心を支援するとともに、ひとと自然が調和した庁舎を基本理念として、庁舎整備を推進します。

## —ひとと自然が調和した「安全・安心」の庁舎—

### 2. 基本的な考え方

庁舎整備は、現庁舎が抱える課題を踏まえたうえで、基本理念の実現に向けて5つのコンセプトにより検討を進めてまいります。

#### ①安全・安心の拠点となる庁舎

防災拠点として、災害時においても災害対策本部として庁舎機能が継続でき、かつ災害復興の拠点としての役割と機能を担う庁舎

#### ②町民に開かれた庁舎

協働のまちづくりを推進するために、町民交流や町民と職員が気軽にコミュニケーションできる開かれた庁舎

#### ③地球環境にやさしい庁舎

環境への負荷を低減し、自然エネルギーの導入を積極的に進め、省エネルギー、省資源・リサイクル資源対策のモデルとなる庁舎

#### ④町民に親しまれる庁舎

周辺環境に配慮し、まちのシンボルとして「開成町らしさが感じられる」町民に親しまれた庁舎

#### ⑤機能性・効率性の高い庁舎

町民の使いやすさに配慮し、行政需要の変化など将来の町民サービスの変化にも対応可能な柔軟性の高い庁舎

## ①安全・安心の拠点となる庁舎

日常的に町民が利用する施設として、耐震性が高く安全かつ安心して利用できる庁舎整備を行います。さらに災害時にも町の「業務継続」が行える防災拠点となる計画とします。

また町民の情報管理や安心して利用できる施設として防犯性にも配慮します。

### ○耐震性の向上

耐震性の高い建物とし、災害時においても町民が安全に利用できるように基本的な機能を維持できるようにします。

### ○防災拠点機能の強化

地震や風水害、火災などの災害時に各地区の被災状況を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携して速やかに対応できる災害対策本部機能を強化します。また災害時活動のためのスペース、機能を確保します。

### ○安全性、防犯性の向上

事故の未然防止や被害の低減に配慮した安全な施設とします。入退庁管理や情報管理など庁舎の防犯に配慮します。



防災センターイメージ



防災備蓄倉庫イメージ

## ②町民に開かれた庁舎

第五次開成町総合計画にある町民主体のまちづくりには、町民と議会、行政の協働が重要となります。「町民の参画と協働」を実現するため、町民が気軽に利用できる活動の場の提供や、情報発信の拠点となる機能をもった計画とします。また町民が最も利用する窓口空間は便利で使いやすい空間づくりを目指します。

### ○町民が気軽に利用できる場の設置

内外とも親しみやすく心地よい空間とすることで、町民活動を促進し、コミュニティの形成に寄与できるよう、気軽につどえる交流の場を設置します。



町民スペースイメージ

### ○情報の発信と共有

行政から町民への情報開示をより推進し、情報の共有に努めるとともに、町民同士の情報交流ができる場を設置します。

### ○窓口サービスの向上

町民利用の多い窓口は低層階に集約し、「歩かせない」「迷わせない」「待たせない」ワンストップ窓口サービスを計画します。



情報コーナーイメージ

### ③地球環境にやさしい庁舎

自然が豊かな開成町は、将来的にもこの豊かな自然環境を次代に伝えることが重要です。省エネルギー技術や自然エネルギー技術などを採用し、周辺環境への負荷の低減に努め、豊かな環境との共生を図ります。

#### ○地域特性への配慮

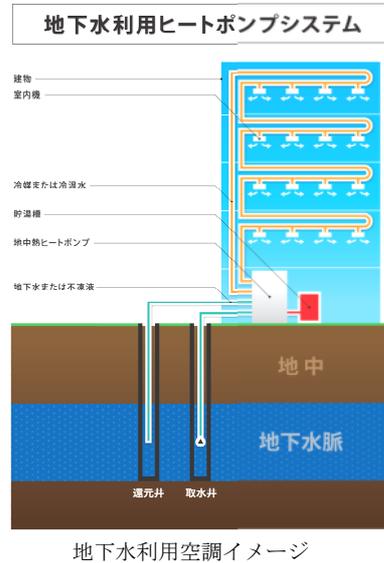
恵まれた水資源を考慮し、水力や水の特性を利用した新エネルギーの採用を検討し、整備します。

#### ○省エネルギー、省資源への対応

自然採光や自然通風、高効率な設備機器を積極的に採用を検討し、整備します。

#### ○環境教育の場の提供

町民の環境に対する意識を高める場として、環境への配慮をアピールする計画とします。



### ④町民に親しまれる庁舎

町民が郷土に対する愛着を深め、誇りがもてるまちのシンボルとなる「開成町らしさ」が感じられる庁舎を目指します。またさまざまな町民に親しまれるよう年齢、性別、国籍にかかわらず利用しやすい「ユニバーサルデザイン」を採用します。

#### ○周辺景観との調和

豊かな自然に囲まれた景観の保全に努めるとともに、庁舎周囲の近隣に配慮した計画とします。

#### ○歴史や地域性の表現

開成町にある歴史的な建築物や開成町特有のまちの景観（あじさいなど）を取り入れた表現とします。

#### ○利用しやすくわかりやすい環境整備

子供からお年寄り、障がいのある方など多様なニーズに対応した施設とします。



### ⑤機能性・効率性の高い庁舎

町民ニーズの多様化に伴う組織再編、行政需要の変化や今後の情報化に対応できるようフレキシブルに対応できるスペースとして計画します。また、さまざまな共用ができるよう多機能スペースを設定することで、効率化を図り、コスト低減に努めます。

#### ○フレキシブル対応できるスペースの設置

町民への対応がしやすく、組織再編時の変更にも対応できるオープンフロアを基本として計画します。

#### ○情報通信技術の有効活用

町民サービスの向上に向けた情報通信環境の変化に対応できるOAフロア化や無線LAN環境整備等を検討します。

#### ○共用可能な多機能スペースの設置

打ち合わせスペースの共用化や休会時の議場スペースの一般利用など検討し、無駄がなく効率的な計画とします。



オープンフロアイメージ



情報通信技術の活用イメージ